

仲卸業者の経営状況（概要）

7割以上の業者が減収、厳しさを増す経営状況 — 6割が財務基準に抵触—

【調査方法】

平成23年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書（平成22年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの）をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数：1,075社（水産物部693社、青果部310社、花き部44社、食肉部28社）

【ポイント】

○ 7割以上の業者が減収

全体では71.1%の業者が売上高の減少となり、前年（68.8%）と比較してその割合は悪化した。また、1社当たりの売上高も前年に比べ3.3%減少した。

○ 営業損益は約6割が赤字計上、経常損益は約半数が赤字計上

営業損益では全体の58.0%（前年53.0%）が、経常損益では全体の50.2%（前年45.3%）が赤字を計上した。全体の58.8%（前年51.4%）の業者が人件費を中心とした経費削減したものの、減収の影響が大きく反映した結果となった。

○ 約3割の業者が借入金比率100%以上

借入金比率（借入金／総資本）は全体で55.3%と前年（56.2%）と比べて減少した。全体の10.1%（前年10.3%）の業者が無借金経営をしている一方で、29.5%（前年29.0%）の業者は借入金比率が100%を超えており、債務負担が重くなっている。

○ 財務基準抵触業者（※）の割合は6割を超える

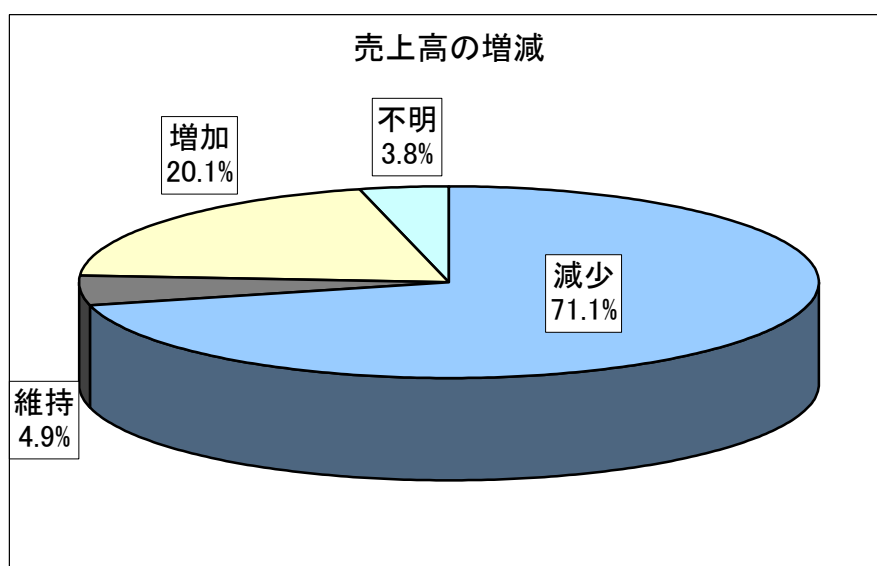
財務基準抵触業者は全体で600業者（60.7%）であり、前年（60.4%）と比較してその割合は若干増加し、依然として厳しい経営状況であった。

（※）東京都中央卸売市場条例第102条第3項で規定されている、①流動比率100%未満、②自己資本比率10%未満、③3期連続経常損失のいずれかに該当した業者

【概要】

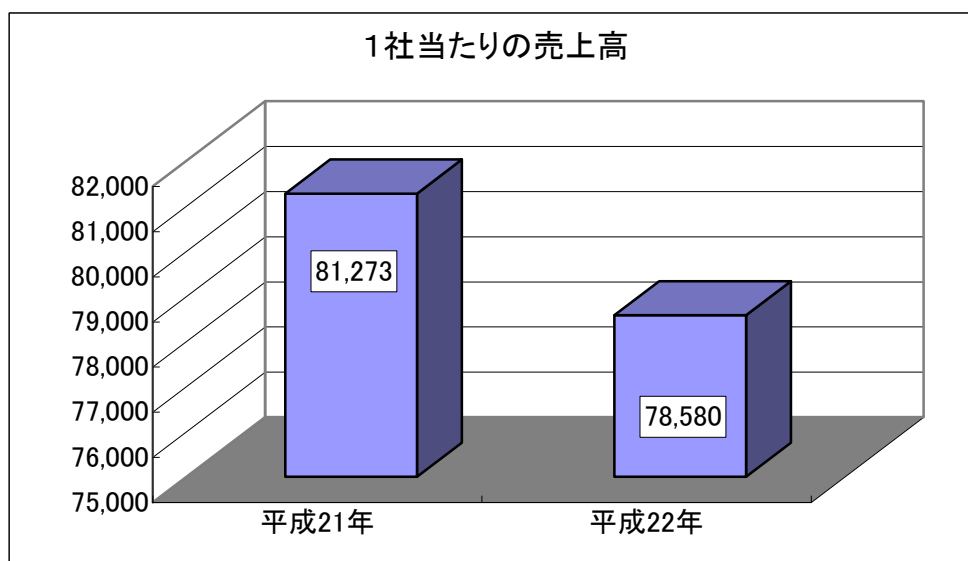
1 7割以上の業者が減収

全体では 71.1%の業者が売上高の減少となり、前年（68.8%）と比べてその割合は悪化した。部類別に減収した業者の割合をみると、水産物部は 77.8%（前年 73.8%）、青果部は 59.0%（前年 55.6%）、花き部は 52.3%（前年 75.0%）、食肉部は 67.9%（前年 82.1%）となっており、すべての部類で半数以上の業者が悪化という厳しい結果となった。



2 1社当たりの売上高も減少

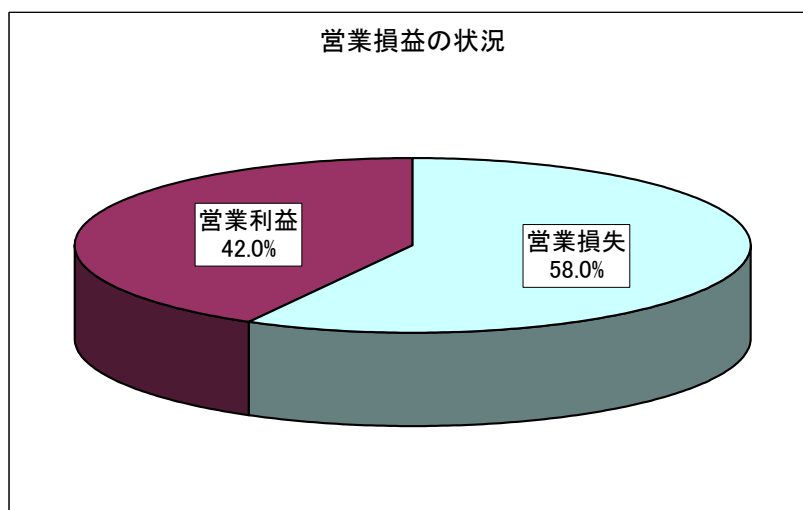
1社当たりの売上高は 7億 8,580 万円で、前年（8億 1,273 万円）に比べ 3.3%減少した。部類別に見ても、すべての部類で前年に比べ減少となった。



3 営業損益は約6割が赤字計上

全体の58.0%が営業赤字で、前年（53.0%）と比べその割合は悪化した。

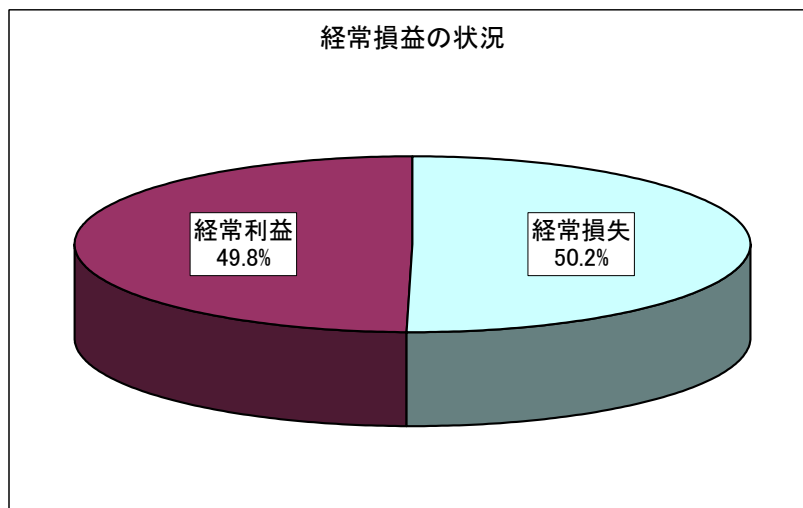
部類別に営業赤字であった業者の割合を見ると、水産物部は60.0%（前年54.8%）、青果部は58.1%（前年54.6%）、花き部は40.9%（前年31.8%）、食肉部は35.7%（前年21.4%）となっており、全ての部類で前年に比べ悪化している。



4 経常損益は約半数が赤字計上

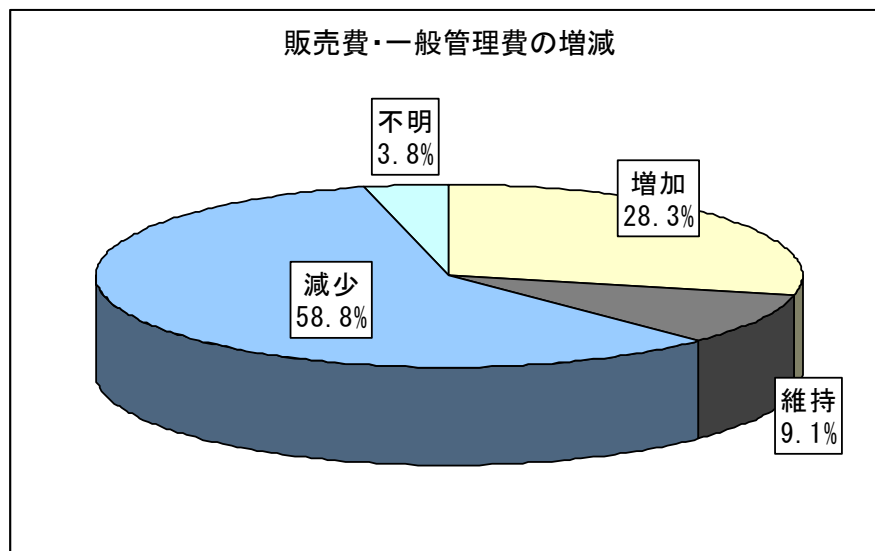
全体の50.2%が経常赤字で、前年（45.3%）と比べその割合は悪化した。

部類別に経常赤字であった業者の割合を見ると、水産物部は53.2%（前年49.6%）、青果部は48.1%（前年39.9%）、花き部は34.1%（前年29.5%）、食肉部は25.0%（前年21.4%）となっており、営業損益と同様に全ての部類で前年に比べ悪化している。



5 経費の削減

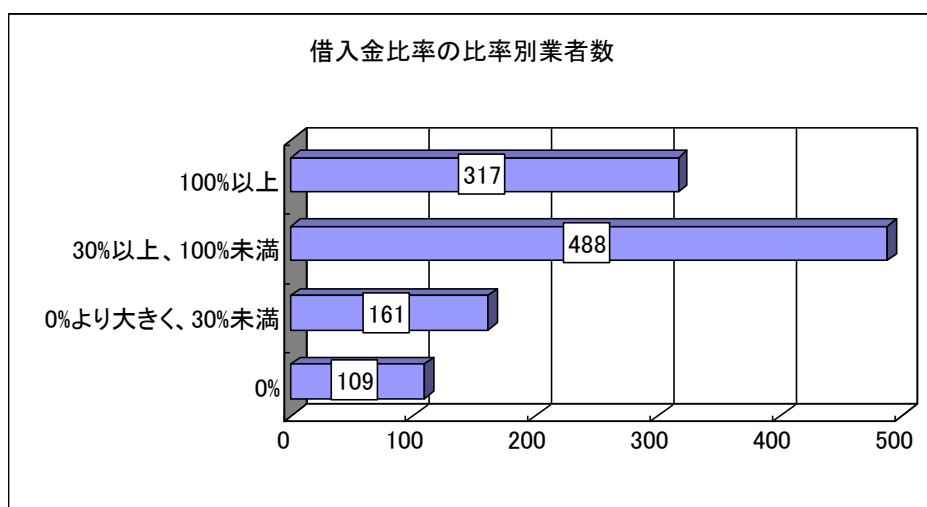
販売費及び一般管理費（人件費を含むいわゆる経費）を削減した業者は、全体の58.8%となっており、各業者の経営努力がうかがえる。



6 約3割の業者が借入金比率100%以上

借入金比率（借入金／総資本）は全体で55.3%と、前年（56.2%）に比べ若干減少した。

借入金比率別に見ると、無借金経営（借入金比率0%）の業者が109社（10.1%）である一方、借入金比率が100%以上の業者が317社（29.5%）にのぼる。これを部類別にみると、水産物部では借入金比率が100%以上の業者が35.2%となっており、青果部（21.3%）、花き部（11.4%）、食肉部（7.1%）と比べ債務負担が重くなっている。



7 財務基準抵触業者の割合は6割を超える

3期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の60.7%であった。前年(60.4%)に比べ若干悪化しており、依然として高い割合となっている。部類別に財務基準抵触業者の割合をみると、水産物部は67.7%と非常に高い割合で抵触している。青果部では50.0%、花き部では52.4%、食肉部では18.5%となっている。

財務基準抵触業者数

	財務基準 抵触業者	財 務 基 準			全ての基準 に抵触	調査対象 業者(※)
		流動比率 100%未満	自己資本比率 10%未満	3期連続 経常損失		
全 体	600 業者 ^[60.7%] (600 業者)	324 業者 (329 業者)	497 業者 (492 業者)	206 業者 (197 業者)	86 業者 (86 業者)	989 業者 (993 業者)
水産物部	432 業者 ^[67.7%] (436 業者)	260 業者 (260 業者)	362 業者 (362 業者)	156 業者 (148 業者)	70 業者 (69 業者)	638 業者 (646 業者)
青果部	141 業者 ^[50.0%] (140 業者)	55 業者 (59 業者)	109 業者 (110 業者)	49 業者 (45 業者)	16 業者 (16 業者)	282 業者 (279 業者)
花き部	22 業者 ^[52.4%] (19 業者)	7 業者 (7 業者)	21 業者 (16 業者)	1 業者 (4 業者)	0 業者 (1 業者)	42 業者 (41 業者)
食肉部	5 業者 ^[18.5%] (5 業者)	2 業者 (3 業者)	5 業者 (4 業者)	0 業者 (0 業者)	0 業者 (0 業者)	27 業者 (27 業者)

※ 平成20、21、22年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準該当業者の割合
下段 ()内は前年の調査結果